

南西支店の店舗移転のご案内

平素は、格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

長年にわたり当地域のお客さまからご愛顧いただいております「南西支店」は、令和6年10月15日（火）より、「南支店」内に移転し、店舗内店舗の形態で営業させていただくこととなりました。

このたびの移転により、お客さまにはご不便をおかけすることとなりますが、より一層のサービス向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

《移転日》

令和6年10月15日（火）

※現在地での窓口営業は、令和6年10月11日（金）が最終日となります。

※ATMコーナーは引き続きご利用いただけます。



《お問い合わせ先》

山梨信用金庫 南西支店（現店舗）

TEL : 055-222-4811（平日 9:00～17:00）

南西支店 店舗移転に関する Q&A

Q1. 移転日はいつですか？

A1. 現店舗での営業は、令和 6 年 10 月 11 日（金）までとなります。
南支店内での営業開始は令和 6 年 10 月 15 日（火）からとなります。

Q2. 移転先はどこですか？

A2. 南西支店は南支店の店舗内に移転し、店舗内店舗の形態で営業いたします。
令和 6 年 10 月 15 日以降の新たな住所、電話番号、FAX は以下のとおりです
住 所：甲府市太田町 22-12
電話番号：055-235-2215
F A X：055-235-2220

Q3. 「店舗内店舗」とはなんですか？

A3. 複数の営業店が一つの建物に同居して営業する店舗形態です。
令和 6 年 10 月 15 日以降は、南支店と南西支店が一つの建物で営業いたします。

Q4. 店舗名はどうなりますか？

A4. 引き続き「山梨信用金庫 南西支店」で変更はございません。

Q5. ATMはどうなりますか？

A5. 引き続きご利用いただけます。

Q6. 預金の口座番号はどうなりますか？

A6. 口座番号の変更はございません。そのままご利用いただけます。

Q7. 現在使用している通帳や証書はどうなりますか？

A7. そのままご利用いただけます。

Q8. キャッシュカードやローンカードはどうなりますか？

A8. そのままご利用いただけます。

Q9. 年金や給与振込はどうなりますか？

A9. 手続きは不要です。そのままご利用いただけます。

Q10. 公共料金等の自動引き落としはどうなりますか？

A10. 手続きは不要です。今までどおり口座からのお支払いになります。

Q11. 振込の受取指定金融機関にしていますが、何か手続きは必要ですか？

A11. 手続きは不要です。そのままご利用いただけます。

Q12. 貸金庫を利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A12. 誠に申し訳ございませんが、移転に伴い、南西支店（現店舗）に設置の貸金庫はご利用いただけなくなります。現在ご利用中のお客さまには、今後のお手続きや最寄りの店舗のご紹介等、改めて営業店よりご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。